

平成25年度 地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成25年12月25日(水)

午後2時～

場 所 宇都宮市役所 14D会議室

次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 副会長の選出

4 会長あいさつ

5 議 事

(1) 報告事項

地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

・・・資料1

(2) 協議事項

平成26年度地域包括支援センター運営事業実施方針(案)について

・・・資料2

6 その他

7 閉 会

宇都宮市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

平成25年12月24日現在(敬称略)

No.	氏名	推薦団体等名称及び役職名	区分	
1	田中豊治 <small>たなか 豊治</small>	宇都宮市医師会 理事	職能団体	会長
2	北條茂男 <small>ほうちょう 茂男</small>	宇都宮市歯科医師会 会長	〃	
3	菊池園江 <small>きくち 園江</small>	社団法人栃木県看護協会 専務理事	〃	
4	大武秋雄 <small>おおたけ あきお</small>	社団法人栃木県社会福祉士会	〃	
5	田村順子 <small>たむら じゅんこ</small>	NPO法人とちぎケアマネージャー協会	〃	
6	尾崎まさお <small>おざき まさお</small>	宇都宮市介護サービス事業者連絡協議会 理事	サービス事業者	
7	岩崎まさひと <small>いわさき まさひと</small>	宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会 会長	〃	
8	永井ひさし <small>ながい ひさし</small>	宇都宮市自治会連合会 副会長	地域関係団体	
9	山口けんいち <small>やまぐち けんいち</small>	宇都宮市民生委員児童委員協議会 会長	〃	
10	岡地かずお <small>おか じかずお</small>	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 事務局長	〃	
11	古川かずとし <small>ふるがわ かずとし</small>	宇都宮短期大学人間福祉学科 准教授	学識経験者	
12	三條やすこ <small>さんじょう やすこ</small>	宇都宮介護者の会 会長	被保険者	

* 上記における区分欄中の表記について

職能団体 : 介護・介護予防サービスに関する職能団体

サービス事業者 : 介護・介護予防サービスに関する事業者

地域関係団体 : 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談事業を担う関係者

学識経験者 : 地域ケア等に関する学識経験者

被保険者 : 介護保険の被保険者や介護・介護予防サービスの利用者

地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

1 地域包括支援センターへの委託内容

(1) 委託業務

ア 地域包括支援センター運営事業

・基本額 : 20,000,000 円

・単独設置加算 : 780,000 円

法人施設から独立した場所にセンターを設置した場合に加算

(平成 25 年度 11 センターが対象)

・人口規模加算 : 1,400,000 円

担当高齢者人口が 3,000 人以上の場合に加算

(平成 25 年度 19 センターが対象)

・介護予防プラン作成加算 : 4,206 円/月

介護予防マネジメント業務における予防ケアプランを作成した場合に加算

イ はつらつ教室(介護予防教室)開催業務

小学校区に 1 会場を基本として, 1 回/月開催。

30,000 円/回

ウ 地域介護予防活動支援事業

はつらつ教室修了者などからなる地域で活動しているグループに対して支援

2 回/年支援。 10,000 円/回

エ 家族介護教室開催業務

自治会連合会ごとに 1 会場を基本として, 1 回/年開催。

30,000 円/回

オ ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業

① 見守り活動会議開催

見守り対象者が地域での見守りを希望する場合に開催。(自治会単位)

20,000 円/回

② 安否確認実施

見守り対象者が地域での見守りを拒否する場合に実施。

637 円/回

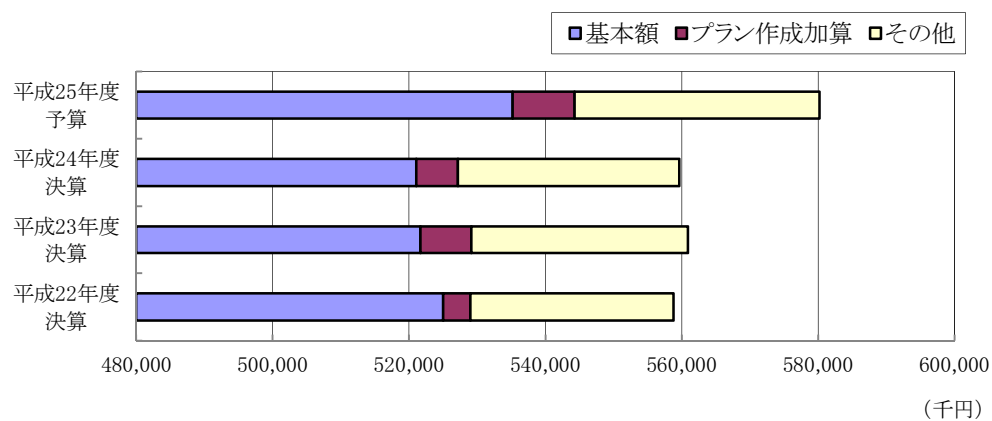
(2) 委託料の推移（全センター集計）

- ・人口規模加算対象のセンター数は、平成 21 年度は 18 箇所であったが、平成 25 年度予算では 19 箇所である。
- ・単独設置加算対象のセンター数は、平成 20 年度は 9 箇所であったが、平成 25 年度では 11 箇所である。

（単位：円）

区 分	平成 22 年度 決 算	平成 23 年度 決 算	平成 24 年度 決 算	平成 25 年度 予 算
基本額	524,999,997	521,669,399	521,061,041	535,180,000
プラン作成加算	3,996,400	7,465,440	6,128,142	9,097,578
その他の委託料	29,800,517	31,771,145	32,419,243	35,893,930
合 計	558,796,914	560,905,984	559,608,426	630,171,508

※基本額：人口規模加算，単独設置加算額を含む。



(3) 運営事業委託料決算状況（各センター別）

- ・平成24年度のセンターの決算額は、5億4,626万円余であった。
- ・決算額に占める人件費の割合は、平均約85%である。

		(単位:円)					
No.	センター名	平成23年度			平成24年度		
		決算額	うち人件費		決算額	うち人件費	
1	御本丸	20,780,147	16,513,903	79.5	24,511,195	20,130,926	82.1
2	ようなん	21,668,242	18,606,248	85.9	21,672,379	18,851,424	87.0
3	きよすみ	22,249,924	17,658,990	79.4	22,300,743	18,208,956	81.7
4	今泉・陽北	21,263,085	15,487,705	72.8	21,442,999	15,807,041	73.7
5	さくら西	22,197,062	20,367,408	91.8	22,337,073	20,721,055	92.8
6	鬼怒	22,238,976	19,170,074	86.2	22,066,385	19,259,554	87.3
7	清原	23,327,610	21,582,591	92.5	21,876,360	20,118,156	92.0
8	瑞穂野	19,335,564	17,214,788	89.0	19,945,603	17,459,966	87.5
9	峰・泉が丘	20,769,908	16,082,091	77.4	25,007,128	20,842,754	83.3
10	石井・陽東	21,415,358	18,906,868	88.3	21,619,174	19,336,380	89.4
11	よこかわ	24,227,375	20,628,787	85.1	24,131,887	21,042,725	87.2
12	雀宮	22,935,150	17,837,776	77.8	23,147,949	18,454,450	79.7
13	雀宮・五代若松原	21,627,021	19,094,966	88.3	21,839,740	18,981,583	86.9
14	緑が丘・陽光	21,148,109	19,012,743	89.9	22,918,957	20,468,211	89.3
15	砥上	22,196,310	20,054,016	90.3	23,599,629	21,103,206	89.4
16	姿川南部	21,430,206	20,257,275	94.5	22,473,261	21,795,089	97.0
17	くにもと	20,339,717	18,407,400	90.5	20,773,300	18,752,609	90.3
18	細谷・宝木	24,591,687	19,011,128	77.3	27,204,888	21,488,077	79.0
19	富屋・篠井	20,281,309	17,873,147	88.1	18,364,033	14,133,562	77.0
20	城山	21,982,067	19,585,655	89.1	22,440,438	20,448,231	91.1
21	豊郷	19,987,905	15,386,322	77.0	21,359,279	14,019,763	65.6
22	かわち	21,221,470	18,428,992	86.8	19,869,829	17,906,396	90.1
23	田原	20,252,395	16,541,979	81.7	19,343,642	16,266,316	84.1
24	奈坪	21,231,055	16,184,270	76.2	16,965,319	13,244,148	78.1
25	上河内	18,824,415	16,137,346	85.7	19,053,649	16,241,621	85.2
合計		537,522,067	456,032,468		546,264,839	465,082,199	
平均		21,500,883	18,241,299	84.8	21,850,594	18,603,288	85.1

平成24年度 収支状況（全委託料）

No.	センター名	委託料			支出額				マイ ナス 収 支
		①+②+③	基本委託料 決算額	プラン作成 加算	別委託分	うち人件費			
			①	②	③	金額	割合		
1	御本丸	23,101,007	22,180,000	214,506	706,501	24,511,195	20,130,926	82.1	▲
2	ようなん	22,684,312	21,400,000	79,914	1,204,398	21,672,379	18,851,424	87.0	
3	きやすみ	23,221,660	22,180,000	117,768	923,892	22,300,743	18,208,956	81.7	
4	今泉・陽北	22,985,526	21,442,999	323,862	1,218,665	21,442,999	15,807,041	73.7	
5	さくら西	23,159,548	22,180,000	96,738	882,810	22,337,073	20,721,055	92.8	
6	鬼怒	23,084,120	21,480,000	84,120	1,520,000	22,066,385	19,259,554	87.3	
7	清原	23,692,683	21,400,000	260,772	2,031,911	21,876,360	20,118,156	92.0	
8	瑞穂野	21,031,514	19,945,603	218,712	867,199	19,945,603	17,459,966	87.5	
9	峰・泉が丘	23,795,215	22,180,000	344,892	1,270,323	25,007,128	20,842,754	83.3	▲
10	石井・陽東	22,406,566	21,050,000	256,566	1,100,000	21,619,174	19,336,380	89.4	
11	よこかわ	23,093,022	21,480,000	176,652	1,436,370	24,131,887	21,042,725	87.2	▲
12	雀宮	23,426,428	21,400,000	357,510	1,668,918	23,147,949	18,454,450	79.7	
13	雀宮・五代若松原	23,023,270	21,400,000	407,982	1,215,288	21,839,740	18,981,583	86.9	
14	緑が丘・陽光	23,369,839	21,400,000	298,626	1,671,213	22,918,957	20,468,211	89.3	
15	砥上	23,322,976	21,400,000	563,604	1,359,372	23,599,629	21,103,206	89.4	▲
16	姿川南部	22,772,184	21,400,000	155,622	1,216,562	22,473,261	21,795,089	97.0	
17	くにもと	21,376,006	20,000,000	155,622	1,220,384	20,773,300	18,752,609	90.3	
18	細谷・宝木	24,349,175	22,180,000	239,742	1,929,433	27,204,888	21,488,077	79.0	▲
19	富屋・篠井	19,625,003	18,250,000	189,270	1,185,733	18,364,033	14,133,562	77.0	
20	城山	23,899,019	21,400,000	315,450	2,183,569	22,440,438	20,448,231	91.1	
21	豊郷	21,709,688	20,080,000	121,974	1,507,714	21,359,279	14,019,763	65.6	
22	かわち	21,071,107	19,869,829	252,360	948,918	19,869,829	17,906,396	90.1	
23	田原	20,600,183	19,343,642	323,862	932,679	19,343,642	16,266,316	84.1	
24	奈坪	18,026,744	16,965,319	164,034	897,391	16,965,319	13,244,148	78.1	
25	上河内	20,781,631	19,053,649	407,982	1,320,000	19,053,649	16,241,621	85.2	
	合計	559,608,426	521,061,041	6,128,142	32,419,243	546,264,839	465,082,199	-	5
	最大	24,349,175	22,180,000	563,604	2,183,569	27,204,888	21,795,089	97.0	—
	最小	18,026,744	16,965,319	79,914	706,501	16,965,319	13,244,148	65.6	—
	平均	22,384,337	20,842,442	245,126	1,296,770	21,850,594	18,603,288	85.1	—

※ 基本委託料	包括的支援事業	14,400,000円	介護予防事業	5,600,000円					
	人口規模加算	140万円,	単独設置加算	78万円					
※ プラン作成加算	4,206円/月								
※ その他の委託料									
	介護予防教室	30,000円/回	家族介護教室	30,000円	見守り活動会議	20,000円	安否確認	637円/回	
	地域介護予防事業	10,000円							

(4) 平成 25 年度委託料の状況

- ・平成 25 年度の委託料（予算）は、5 億 3,518 万円である。
- ・人口規模加算対象となるセンターは、19 か所である。
- ・単独設置加算が対象となるセンターは、11 か所である。

(単位:円)						
No.	センター名	高齢者人口	委託料合計			
			基本委託料	人口規模加算	単独設置加算	
1	御本丸	4,525	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
2	ようなん	6,602	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
3	きよすみ	4,530	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
4	今泉・陽北	5,454	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
5	さくら西	3,803	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
6	鬼怒	4,835	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
7	清原	4,930	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
8	瑞穂野	2,027	20,000,000	20,000,000	0	0
9	峰・泉が丘	4,520	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
10	石井・陽東	4,834	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
11	よこかわ	4,929	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
12	雀宮	4,716	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
13	雀宮・五代若松原	4,678	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
14	緑が丘・陽光	4,235	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
15	砥上	7,363	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
16	姿川南部	4,546	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
17	くにもと	2,869	20,000,000	20,000,000	0	0
18	細谷・宝木	6,456	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
19	富屋・篠井	1,969	20,000,000	20,000,000	0	0
20	城山	4,132	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
21	豊郷	6,434	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
22	かわち	3,422	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
23	田原	2,101	20,780,000	20,000,000	0	780,000
24	奈坪	1,964	20,000,000	20,000,000	0	0
25	上河内	2,280	20,780,000	20,000,000	0	780,000
	合 計	108,154	535,180,000	500,000,000	26,600,000	8,580,000
※人口、高齢者人口は、平成25年3月31日現在。						
※単独設置加算対象センター（11センター）						
※高齢者人口が3,000人を超えるセンター（19センター）						

2 平成24年度の活動実績

(1) 総合相談支援業務

- 相談件数は、12,354件であった。
- 地域包括支援センターでの相談のみならず、地区市民センターやスーパー等で出張相談会を開催。
- 各センターで社会資源リスト・マップの作成。
- 地域との連携強化を図るため、地域の自治会役員、民生委員・児童委員、地区社協などを委員とする地域会議を開催。

① 延べ相談件数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (見込み)
11,491件	11,429件	12,354件	12,400件

② 出張相談会

地区市民センターやスーパー等で出張相談会を開催。



③ 地域会議の開催

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (見込み)
137回	144回	142回	140回

(2) 権利擁護業務

- 高齢者虐待への対応については、相談受付・通報受理から虐待の事実確認、援助方針の決定、支援、モニタリングを高齡福祉課と連携して行っている。
- 成年後見制度の啓発、利用促進、成年後見制度の利用に関する判断、及び申立て支援などを行っている。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 介護支援専門員（ケアマネジャーとの連携）
 - ・介護支援専門員からの相談に応じて、ケース対応を実施。
 - ・ブロック内の介護支援専門員と事例検討や情報交換会の開催。
 - ・成年後見制度の研修会の開催
- 関係機関との連携体制構築
 - ・病院のケースワーカーとの意見交換会開催。
 - ・ブロック内のサービス事業所（通所、訪問介護・看護事業所）同士の情報交換会、意見交換会の開催。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

- 二次予防事業対象者（げんき応援高齢者）に対して介護予防ケアプランを作成。
- 通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業への参加勧奨。

① 介護予防ケアプラン作成件数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (見込み)
作成件数	328 件	612 件	572 件	600 件

[参考]二次予防事業 参加実人数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (見込み)
通所型 介護予防事業	261 人	520 人	450 人	480 人
訪問型 介護予防事業	76 人	92 人	69 人	60 人

(5) その他の業務

① はつらつ教室（介護予防教室）

- 教室内容
 - ・介護予防に関する知識の普及・啓発
 - ・簡単な運動もしくは認知症予防のための頭と体を使った体操等の実施
 - ・地域の社会資源の紹介
 - ・心身や生活を活性化するためのレクリエーション・創作活動など
- 教室の参加者が教室修了後も、自主活動や趣味の活動を通して、介護予防の取り組みを継続できるよう支援する。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (見込み)
会場数	73 会場	89 会場	75 会場	70 会場
実施回数	817 回	894 回	888 回	800 回
実人数	1,434 人	1,220 人	1,214 人	1,200 人
延人数	9,287 人	9,282 人	9,107 人	9,200 人



② 家族介護教室

○教室の内容

- ・適切な介護知識・技術習得のための講話・講習
- ・介護サービス等の利用方法説明
- ・介護に関する相談窓口や家族の会等の紹介
- ・介護者の交流のための情報交換・意見交換

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (見込み)
実施回数	60 回	60 回	56 回	60 回
延人数	742 人	807 人	713 人	800 人



③地域介護予防活動支援事業

○介護予防教室や通所型介護予防事業の教室終了者など自主的に地域で活動をしているグループが、介護予防に資する活動を継続できるように支援する。

○支援内容

- ・年間活動方針や役割分担決定時の支援
- ・成功事例や他グループの活動紹介
- ・地域の社会資源の紹介
- ・継続してできる簡単な運動方法や認知症予防のための頭と体を使った体操等の情報提供

	平成 24 年度	平成 25 年度 (見込み)
登録グループ数	86 グループ	114 グループ
登録者数	1,244 人	1,664 人
支援回数	157 回	200 回



④ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業

- ・見守りが必要な高齢者のうち、高齢者本人が地域での見守りを希望する場合、地域包括支援センターが単位自治会ごとに見守り活動会議を開催。
- ・高齢者本人が地域での見守りを拒否している場合には、地域包括支援センターによる安否確認を実施。

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (見込み)
見守り活動会議	135 回	123 回	141 回	123 回
安否確認	1,241 回	1,085 回	1,239 回	1,150 回

3 指定介護予防業務

(1) 指定介護予防業務

・平成 24 年度のケアプラン給付管理数は 31,320 件であり，居宅介護支援事業所への委託件数は 14,817 件であった。

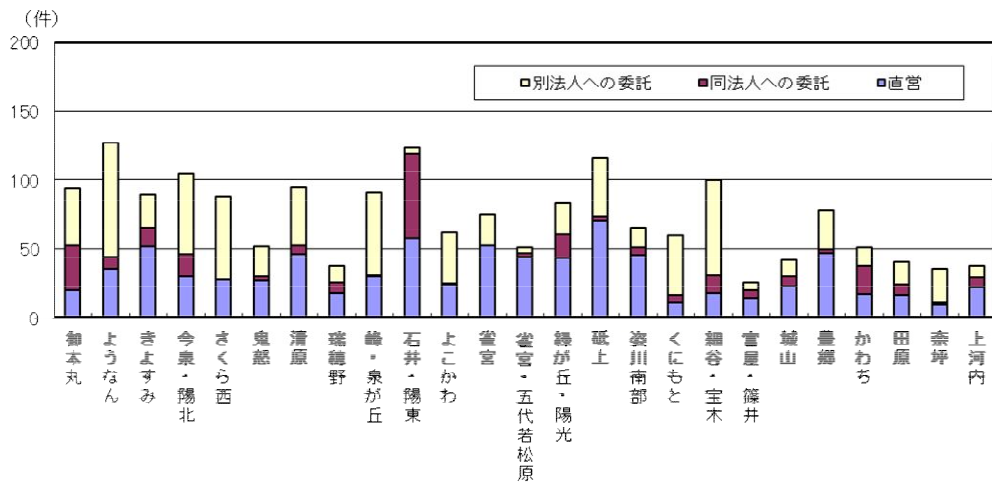
項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ケアプラン給付管理数	29,942	31,095	31,320
うち委託数	10,709	12,324	14,817

(2) サービス計画の委託状況について

・平成 24 年度中に介護予防サービス計画作成依頼届出書の申請があったものについて集計を行った結果，1,823 件のうち，直営が 802 件（45.6%），委託が 1,021 件（54.4%）であり，そのうち，同法人への委託件数は，253 件（13.8%）であった。

表 指定介護予防支援事業所別 サービス計画の委託状況

No.	介護予防支援事業所名	合計									
		直 営			委 託						
		件数 (A)	割合 (B/A)	件数 (C=D+E)	割合 (C/A)	同法人への委託		別法人への委託			
						件数 (D)	割合 (D/A)	件数 (E)	割合 (E/A)		
1	御本丸	94	20	21.3	74	78.7	33	35.1	41	43.6	
2	ようなん	127	35	27.6	92	72.4	9	7.1	83	65.4	
3	きよすみ	90	52	57.8	38	42.2	14	15.6	24	26.7	
4	今泉・陽北	104	30	28.8	74	71.2	16	15.4	58	55.8	
5	さくら西	88	28	31.8	60	68.2	0	0.0	60	68.2	
6	鬼怒	52	27	51.9	25	48.1	3	5.8	22	42.3	
7	清原	95	46	48.4	49	51.6	7	7.4	42	44.2	
8	瑞穂野	37	18	48.6	19	51.4	8	21.6	11	29.7	
9	峰・泉が丘	91	30	33.0	61	67.0	1	1.1	60	65.9	
10	石井・陽東	123	58	47.2	65	52.8	61	49.6	4	3.3	
11	よこかわ	62	24	38.7	38	61.3	1	1.6	37	59.7	
12	雀宮	75	53	70.7	22	29.3	0	0.0	22	29.3	
13	雀宮・五代若松原	51	44	86.3	7	13.7	3	5.9	4	7.8	
14	緑が丘・陽光	83	43	51.8	40	48.2	18	21.7	22	26.5	
15	砥上	116	71	61.2	45	38.8	3	2.6	42	36.2	
16	姿川南部	66	45	68.2	21	31.8	6	9.1	15	22.7	
17	くにもと	60	11	18.3	49	81.7	5	8.3	44	73.3	
18	細谷・宝木	100	18	18.0	82	82.0	13	13.0	69	69.0	
19	富屋・篠井	26	14	53.8	12	46.2	6	23.1	6	23.1	
20	城山	42	23	54.8	19	45.2	7	16.7	12	28.6	
21	豊郷	78	47	60.3	31	39.7	3	3.8	28	35.9	
22	かわち	51	17	33.3	34	66.7	20	39.2	14	27.5	
23	田原	40	16	40.0	24	60.0	8	20.0	16	40.0	
24	奈坪	35	10	28.6	25	71.4	1	2.9	24	68.6	
25	上河内	37	22	59.5	15	40.5	7	18.9	8	21.6	
	合 計	1,823	802	-	1021	-	253	-	768	-	
	平 均	73	32	45.6	41	54.4	10	13.8	31	40.6	



※平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日に介護予防サービス計画作成依頼届出書の提出があったものを集計

(3) 要支援から要介護に移行した場合のプランの作成状況

・要支援から要介護に移行した件数は1,120件であり、そのうち指定介護予防支援事業所を持つ同法人の居宅介護支援事業所が、移行後も引き続き担当した件数は、269件(28.7%)であった。

No.	介護予防支援事業所名	合計 (A)	同法人		別法人	
			件数 (件) (B)	割合 (%) (B/A)	件数(件) (C)	割合 (%) (C/A)
1	御本丸	51	13	25.5	38	74.5
2	ようなん	79	12	15.2	67	84.8
3	きよすみ	58	12	20.7	46	79.3
4	今泉・陽北	57	12	21.1	45	78.9
5	さくら西	64	0	0.0	64	100.0
6	鬼怒	55	10	18.2	45	81.8
7	清原	51	7	13.7	44	86.3
8	瑞穂野	20	11	55.0	9	45.0
9	峰・泉が丘	54	3	5.6	51	94.4
10	石井・陽東	35	17	48.6	18	51.4
11	よこかわ	43	7	16.3	36	83.7
12	雀宮	39	7	17.9	32	82.1
13	雀宮・五代若松原	28	20	71.4	8	28.6
14	緑が丘・陽光	37	1	2.7	36	97.3
15	砥上	80	20	25.0	60	75.0
16	姿川南部	36	24	66.7	12	33.3
17	くにもと	33	4	12.1	29	87.9
18	細谷・宝木	85	11	12.9	74	87.1
19	富屋・篠井	21	15	71.4	6	28.6
20	城山	25	14	56.0	11	44.0
21	豊郷	58	7	12.1	51	87.9
22	かわち	39	26	66.7	13	33.3
23	田原	24	7	29.2	17	70.8
24	奈坪	19	2	10.5	17	89.5
25	上河内	29	7	24.1	22	75.9
合計		1,120	269	-	851	-
平均		45	11	28.7	34	71.3

※平成24年4月1日～平成25年3月31日に要介護に移行した人を抽出

平成26年度地域包括支援センター運営事業実施方針（案）について

◎ 趣旨

平成26年度宇都宮市地域包括支援センター運営事業実施方針（案）について協議するもの

1 これまでの経過

平成24年12月 平成25年度の実施方針について運営協議会にて協議
平成24年度版を継続していくことが了承された
平成25年3月 センター長会議を開催し、実施方針（案）を示し、説明
4月 委託契約にあたり、契約書・仕様書に添付

2 平成25年度の実施状況と効果

(1) 実施方針に対する実施状況

別紙1のとおり

(2) 効果

- ・ これまでも、委託契約書・仕様書において、業務遂行の指針を示してきたところであるが、センター長会議を開催し、実施方針を示すことにより、市と25か所の地域包括支援センターが、これまで以上に共通認識を持ち業務を遂行できるようになっている。

3 平成26年度の実施方針策定にあたっての考え方

- ・ 本方針は、大きな目標として基本的な方向性を定めたものである。
- ・ 本市としては、平成24～26年度までの3年計画である「第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画（にっこり安心プラン）」との整合性を図るため、平成25年度に引き続き、平成26年度も平成24年度版を継続していきたいと考えている。
- ・ 平成26年度に行う介護保険事業計画の見直しに合わせて、平成27年度の実施方針を策定していく。

4 平成26年度の実施方針（案）

別紙2のとおり

平成25年度 地域包括支援センター運営事業実施方針に対する取組状況

運営上の基本的な考え方

地域性の視点・公益性の視点・協働性の視点

- ・年度当初にセンターごとに実施計画書を作成し、地域の実情にあった事業計画を立てている。
- ・公正で中立性の高い事業運営が出来ている。
- ・センター内の職員の協働に加え、ブロック会議や職種別会議を通じて、センター間の連携も図れている。

重点目標に対する取組状況

1 保健・医療・福祉の連携体制の充実

- ・地域会議を自治会連合会単位に定期的開催し、自治会・民生委員などの地域の方々との連携が図れている。
- ・市医師会の協力のもと、市が開催する「認知症地域ケアネットワーク研修・意見交換会」で、医療機関等との連携体制づくりに取り組んでいる。

2 介護予防の推進

- ・身近な場所で介護予防教室等を開催し、早期の介護予防に繋がっている。
- ・介護予防の活動が継続できるよう、はつらつ教室などの修了者などからなる地域で活動しているグループに対する支援に取り組んでいる。

3 認知症高齢者等対策の充実

- ・認知症サポーター養成講座の開催
- ・市医師会の協力のもと、市が開催する「認知症地域ケアネットワーク研修・意見交換会」で、医療機関等との連携体制づくりに取り組んでいる。(再掲)

4 権利擁護事業の推進

- ・日々の相談業務において、必要な事業や制度の利用に向けた対応が図られている。

○ 実施方針策定趣旨

地域包括支援センターにおける運営上の基本的な考え方や理念，業務推進の指針等を明確にするとともに，地域包括支援センター業務の円滑な実施に資することを目的として策定する。

○ 地域包括支援センターの設置目的

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより，その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として，包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置するものである。」（介護保険法第115条の46）

○ 設置主体

宇都宮市は，地域包括支援センターの設置責任主体として，地域包括支援センターの設置目的を達成するために体制整備等に努め，その運営について指導・監督していく。
具体的には，地域の関係機関の連携体制の構築など重点的な取組方針について，宇都宮市と地域包括支援センターが共通認識のもと，共同して適正な運営に努める。

運営上の基本的な考え方

【地域性の視点】

地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な存在であるために，担当圏域の地域特性や地域の実情を踏まえた事業運営を行う。

【公益性の視点】

介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として，公正で中立性の高い事業運営を行う。

【協働性の視点】

センターの職員が，連携・協働の事務体制を構築し，業務を遂行するチームアプローチに心がける。

人と人が笑顔でつながる地域包括ケアの実現のために、「地域連携の中心的存在に！！」

【成果指標】 地域包括支援センターの認知度（高齢者） 67.2% ⇒ 80.0%（平成26年度 計画の目標値）

1 保健・医療・福祉の連携体制の充実

2 介護予防の推進

3 認知症高齢者等対策の充実

4 権利擁護事業の推進

1 保健・医療・福祉の連携体制の充実

- ◎ 地域会議を活用した地域ネットワークの充実
- ◎ 関係機関，医療機関等との連携体制づくり
- 地域の社会資源やニーズの把握
- 地域住民への積極的な広報
出前講座開催，リーフレット等作成
- 地域住民の実態把握
- 相談業務の充実
- 地域の介護支援専門員への支援

2 介護予防の推進

- ◎ 早期の介護予防につなげる
げんき応援高齢者への事業参加勧奨
- ◎ 地域での介護予防活動への支援
自主活動グループへの支援，継続した介護予防が行えるよう働きかける
- 介護予防ケアマネジメント
「個々の高齢者の自立を支援する」ことを念頭に置いたケアマネジメント

3 認知症高齢者等対策の充実

- ◎ 認知症サポーター養成講座の開催
- ◎ 認知症予防の推進
介護予防の推進と連携して実施
- 認知症の人やその家族を支えるネットワークの充実
医療，介護，福祉，地域住民，関係機関との緊密な連携・協力体制の構築
- 認知症介護者への支援
家族介護教室の開催など

4 権利擁護事業の推進

- ◎ 権利擁護に関する啓発
高齢者虐待防止，成年後見制度の活用，消費者被害の防止など
- 高齢者虐待への対応
地域住民や関係機関との連携により，虐待防止，早期発見に取り組む
- 成年後見制度の周知・理解促進
制度利用に向けた関係機関の紹介
親族等の申立が困難な場合，市長申立につなげる

第3次一括法に伴う地域包括支援センターに関する基準の条例制定について

1 経緯

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）」（平成25年6月14日公布，平成26年4月1日施行）の成立に伴い，これまで厚生労働省令で定めていた地域包括支援センターに関する基準を市の条例で定めることになった。

2 条例で規定する基準

地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準

①厚生労働省令で定める基準に従い定めるもの（従うべき基準）

職員にかかる基準及び員数（職員の員数及び人員配置基準）

②厚生労働省令で定める基準を参酌すべき基準（参酌すべき基準）

地域包括支援センターは運営協議会の意見を踏まえて，適切，公正かつ中立な運営を確保すること 等

3 施行期日：平成27年4月1日（1年間の経過措置を活用）